

鹿児島市立小学校における管楽器教育の可能性

Possibility of The Wind Instrument Education
in Kagoshima City Public Elementary School

鹿児島女子短期大学 新村 元植
鹿児島市立八幡小学校 福留 健之

はじめに

平成14年度から実施された新学習指導要領では、観点3項目の中で「イ、児童が楽しい音楽活動を通して、表現や鑑賞の能力を高めること。生涯にわたって音楽を楽しむ態度や意欲」に触れ、さらに「ウ、学校や児童の実態に応じた弾力的な指導により、児童がゆとりを持って音楽活動に取り組む、個性的で創造的な学習活動」など、これから的小学校音楽科では多種多様な取り組みが可能になってきている。しかし、旧学習指導要領から比較すると音楽授業のカリキュラム全体では約1／3の時間数が削減されている状況で、どのような活動実態があるのであろうか。鹿児島だけではなく、他地域の事例を参考に比較研究することにより効果的な器楽指導の可能性を考察することにする。また、小学校音楽授業において管楽器導入の事例を研究し、その利点や問題点を明らかにする。

1 音楽授業への管楽器導入

音楽授業への管楽器導入については、これまででも器楽分野で多様な試みがなされてきた。その試みは、①管楽器演奏の初心者を対象とした授業、②管楽器演奏の経験者を対象とした授業、③これらを混合した授業に大別される。さらに管楽器だけの授業、すなわち米国に見られる吹奏楽の授業形態も考えられるが、日本の小学校ではこのような形態の授業は実施されていない。音楽授業への管楽器導入についての最も大きな問題は、管楽器の絶対量が不足していることである。最近は金管バンドや吹奏楽の形態を取る小学校が増加しているが、授業で管楽器を扱うには、不足している。管楽器はマウスピースから直接息を吹き込む楽器であるために、1つの楽器を授業毎に共有するのは児童にとっても抵抗がある。そこで、授業で取り扱うためには、楽器の個人購入が最も適している。しかし、チューバなどの大型楽器を購入すると大変高価であり、授業だけで購入することは困難である。これらの諸問題を克服しながら、音楽授業への管楽器導入は如何にして行われるべきかを考察する。

2 管楽器との楽しい出会い

九州小学校管楽器教育研究会^(註1)によると小学校の子どもたちが音楽科の授業において管楽器に出会う活動を以下のように考えている。

- ①管楽器による音楽（管楽器が含まれる音楽）を鑑賞する活動
- ②管楽器の実物を間近で見たり触ったりする活動
- ③管楽器を吹いて音を出したり、演奏したりする活動

また、これらの活動を実施する具体的な条件として以下を設定している。

- ①子どもたちが管楽器に触れる楽しさを十分に味わえること
- ②子どもたちが無理なく活動に取り組めること

③子どもたちが「驚き」「喜び」「感動」を持てること

九州小学校管楽器教育研究会では小学校段階で管楽器と楽しく出会うことは、心豊かに生きていくという生涯学習の視点からも大変意義深いことと論じている。

3 鹿児島市立八幡小学校の管楽器導入授業実践事例

平成16年11月実施

授業者 八幡小学校 福留健之

児童 八幡小学校 6年2組 31名

(1) 題材 曲想を感じ取ろう

(2) 目標

- ・歌詞の表す情景を思い浮かべて、表情豊かに歌うことが出来る。
- ・曲想を感じ取って、想像豊かに聴いたり表現したりすることが出来る。

(3) 教材 「木星」 ホルスト作曲

(4) 題材について

この題材では、楽曲の持つ気分を感じ取って表現を工夫する活動を通して、表情豊かに歌ったり、想像豊かに聴いたり表現したりすることが出来るようになることをねらいとしている。低学年では「いろいろなおとのちがいをかんじとろう」という題材で、場面を想像して歌ったり演奏したりする学習を経験してきた。中学年では、「いろいろな音の違いを感じ取ろう」の題材において、歌詞の表す情景を想像して歌ったり、楽器の音色や曲想の変化を感じ取って聴いたり演奏したりする学習を経験している。このような学習経験を経て、高学年では旋律の拍子やリズムの動き、全体的な響きや楽器の音色などの視点から音楽を総合的に感じ取って自分なりのイメージを広げて聴いたり表現を工夫したりする学習を行うことになる。この学習は、次の題材である「音楽の特徴を感じて」がねらいとする「楽曲の雰囲気や全体の響きを感じ取って合奏を工夫する」活動へ繋がっていく。

(5) 児童について

本学級は音楽学習に関心のある児童が多く、学習活動においても意欲的である。リコーダーや鍵盤ハーモニカの演奏技能に優れている児童も多く、グループ発表ではその児童らがリーダーとなり、お互いに学習しあう場面もよく見られる。また八幡小学校金管バンド部に所属している児童も4名（コルネット2名、ユーフニューム1名、チューバ1名）おり、合奏教材において簡易楽譜を移調して合奏に参加するといった学習は、これまでにも度々行ってきた。

(6) 指導にあたり

鑑賞教材ではオーケストラのダイナミックな響きを聴かせた後、発展的に様々な楽器を使用して表現する活動を行わせたい。金管バンドに所属する児童に金管楽器を演奏させたり、楽器の音色を選べる電子楽器を活用させたりすることで、楽器の音が重なり合う響きの美しさを体験させたい。また、出来るだけ多くの児童が管楽器や電子楽器に触れたり、音を出したりする場を設定することで、いろいろな楽器に興味・関心を持てるようにしたい。



(写真1) 授業の様子

(7) 指導計画 全9時間

時	教 材	主 な 学 習 活 動
1	メヌエット	短調の旋律の響きを感じながら階名唱をしたり、リコーダーで演奏したりする。
2	失われた歌	
3		歌詞の情景を思い浮かべながら、表情豊かに歌う。
4	星空はいつも	3度の響きに気をつけて2部合唱したり、副次的な旋律を楽器で演奏したりする
5		器楽合奏による「木星」とオーケストラで演奏された「木星」とを聞き比べた感想から、管楽器や他のいろいろな楽器への関心を持つ。
6	木 星	どのような楽器を加えて合奏すると「木星」の感じが出るのか話し合い、自分たちで選んだ楽器を使って「木星」を練習する。
7		(本時) いろいろな楽器を使用して表情豊かに「木星」を演奏する。
8	銀河鉄道の夜	イメージを広げながら朗読の部分や歌詞を読んだり、歌ったりする。
9		イメージをもとに自由に物語を発展させたり、創った音や音楽を加えたりして全体の表現をまとめる。

(8) 本時 [7 / 9]

①目標

○曲想を感じ取り、管楽器を始めとした楽器を使用して表情豊かに表現することが出来る。

②指導にあたり

子どもたちはこれまでに音の重なりによる響きの美しさや、旋律の持つ雰囲気をとらえて表情豊かに歌ったり演奏したりする学習を経験してきた。前学年では歌詞から出る雰囲気を生かして歌ったり、曲の雰囲気をとらえて想像豊かに聴いたりする学習活動を行っている。

そこで、本時では「木星」のイメージを広げながら情景を想像して聴いたり、いろいろな楽器が重なり合う響きの美しさを味わったりした後の発展的な扱いとして、この活動を通して持つことが出来た音楽へのあこがれや感動を、「木星」の主題を使用して合奏で表現することにした。

その際、この曲の醸し出す雰囲気を生かせるような楽器を選んだり、音色の変化を工夫させるようにして響きのきれいな合奏になるように気をつけさせたい。また、合奏にコルネット、ユーホニューム、チューバといった金管楽器や電子オルガンを加えるが、使用する合奏譜は教科書の楽譜をもとにコルネット C dur から B dur に移調する。ユーホニュームは本来低音部譜表を使用するので、教科書の高音部譜表を低音部譜表の C dur から B dur に移調する。チューバは教科書をもとに編曲する。また、鑑賞したオーケストラ演奏をもとに、教科書に記譜されていないダイナミックさを考えさせ表現されることにより、演奏する楽器の特徴が生かせるように工夫させたい。

(9) 展開

時間	主な活動	教師の働きかけ（★評価）
5	1 これまでの学習を振り返る 2 本時のめあてを確かめる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> いろいろな楽器を使って表情豊かに「木星」を演奏しよう。 </div>	・前時までの学習をVTR等を使用して想起させ、本時の活動への意欲を持たせる。
20	3 「木星」を練習する。 ・個人練習 ・パート練習 ・リズムや旋律で関連のあるパートによる練習。	・技能面で不得意と感じている児童へは特に意識して個別指導をする。
15	4 全員で合奏の練習をする。 5 自分たちの演奏を録音する。	・楽器の特徴を考えさせ、音量に配慮するように指導する。
5	6 学習のまとめ ・いろいろな楽器を使って合奏した感想や演奏の録音を聴いた感想を発表する。	★管楽器を始めとしたいろいろな楽器を使用し、曲想を感じ取り表情豊かに表現している。 ・管楽器や電子楽器が合奏に加わったことにより響きや表現がより豊かになったことに気付かせる。

(10) 実践事例の研究

本時の主題曲である「木星」は児童がよく知っている旋律である。管楽器は体験的、経験的にしか音が出ない作音楽器であるために、まず音をイメージすることから始めなければならない。しかもピアノ等の鍵盤楽器とは違い単音楽器であるために、児童はアンサンブルとして使用しなければ楽しくない。すなわち、必然的に児童間の関わりが生まれてくるのである。バーチャル体験ではなく、自分から楽器や人に働きかけねばならない。このコミュニケーション能力を育てるために管楽器導入授業は有力な方法であると考えられる。今回の授業で児童は、その意図に沿った成果を見せた。各楽器を担当し、熱心に取り組む姿勢があった。また、指導法が的確であることも重要な要素だが、児童同士の練習において、相手の音を聞きながらお互いに指摘しあい、高めあう場面が見られた。授業を終えた児童は次のような感想をアンケートの中で述べている。

- ・いつもの合奏に比べるとぜんぜんちがう感じがした。とても迫力があった。
- ・わたしもトランペットやトロンボーンを吹いて合奏してみたい。
- ・いろいろな楽器を使ったことで「木星」の雰囲気に近づいた気がする。
- ・リコーダー担当だったけど、周りからいろんな音が聞こえてきて、まるでオーケストラの一員になった気がした。
- ・キーボードのフルートの音色で合奏に参加した。本物のフルートも吹いてみたい。
- ・練習が楽しかった。どんどんまとまっていくのがわかった。

以上のような感想を児童がもつたことから、この授業が意欲的で活気のあるものであったということが推察できる。ただ、これが普遍的な広がりを持っているかが、今後の課題であ

る。児童は鍵盤ハーモニカの楽譜は階名をつけないで読むことが出来る児童が大半である。今回の授業でも先生と相対しての個人的な指導を要する児童は少数で、意欲的で活発な児童はそのレベルにあまりばらつきがないように感じられた。また、楽曲の編曲も大切になってくる。今回は教科書の楽譜をそのまま各楽器に振り分けて実施していたが、管楽器の種類が増えると楽曲を編曲する作業が必要になる。今後指導者は、各楽器の特性を活かした編曲法を理解し、実践する必要がある。

今回の実践事例は管楽器導入授業の最終学年である、6学年を対象に実施したものである。表1「八幡小学校の音楽教科年間指導計画」(部分)にあるように、第2学期に3学年では金管楽器、4学年では木管楽器、5学年ではオーケストラ、そして6学年では合奏を行うよう計画されている。

表1 「八幡小学校の音楽教科第2学期指導計画」

月	時数	3学年	時数	4学年
9	7	いろいろな音のちがいをかんじとろう うさぎ おかしのすきなまほう使い ♪金かんがつきの音楽	9	(いろいろな音のちがいを感じ取ろう) ⑥ 音あつめ 音のカーニバル ♪木管楽器の音楽
10	6	♪金かんがつきの音楽 (ふしのとくちょうをかんじとろう) ⑨ バードウォッキング ♪馬にのって ふじ山 ねむたいねこ	10	(ふしのとくちょうを感じ取ろう) ⑩ もみじ 愛のあいさつ 他 陽気な船長
11	6	エーデルワイス (曲の気分をかんじとろう) ⑦ ちびっこカウボーイ		新しいえがお オーラリー (曲の気分を感じ取ろう) ⑦ 友だちシンドバッド
12	6	♪ハックルベリーフィン ゆかいな木きん		♪つるぎのまい 冬の歌
月	時数	5学年	時数	6学年
9	6	(いろいろなひびきを味わおう) ⑤ 美しきロスマリン 他 わたり鳥と少年	5	(いろいろなひびきを味わおう) ⑥ ♪子犬のワルツ 他 星空はいつも 風を切って
10	6	(重なり合う音の美しさを味わおう) ⑧ 静かにねむれ それは地球	5	風を切って (重なり合う音の美しさを味わおう) ⑥ 勇気ひとつを友にして ♪赤とんぼ 他 星の世界
11	5	♪威風堂々第1番 (曲想を感じ取ろう) ⑧ 秋にさよなら	6	星の世界 ふるさと (曲想を感じ取ろう) ⑦ ♪木星
12	5	♪アイネクライネナハトムジーク 冬げしき キリマンジャロ	5	♪木星 一日一歩の未来 広い空の下で

この年間計画では教材は多彩であるが、実際の楽譜は簡単な器楽合奏であり、特に管楽器を使用した教材は教科書には掲載していない。(譜例1) ただし、楽器の構成は自由であるので各授業に適した楽器編成が出来る。八幡小学校ではこの教材を発展的に独自の授業教材として、管楽器導入授業に使用した。問題点としてはこの授業事例は八幡小学校が管楽器を授業で使用できる環境であり、他の小学校でもすぐに実践できる内容であるかである。週1~

2時間の授業で管楽器を使用するためには、全くの初心者では音を出すことから始める必要があり、効率的な授業運営が難しい。八幡小学校の場合では管楽器担当は金管バンドで練習を重ねている子どもが担当している。指導上の問題点として時間上の制約があり、一つの単元、教材に時間をかけることが出来ない点がある。また、他の単元との関連性があまりなく、ポイント的指導や単発的指導に終ってしまう点も指摘できる。

今後の課題は限られた指導時間の中で、効率的な授業運営と本格的な管楽器導入に向けての授業をどのように実践するのか考査することである。今回はその初期段階として今まである合奏形態に金管楽器を導入することを試みた。このような合奏形態は金管バンドあるいは、吹奏楽の活動実績がある小学校であれば十分に実施可能である。今回の八幡小学校でも実質的な管楽器演奏児童は4名で、しかも管楽器経験者があるので指導について、時間上の制約もあまり問題にはなっていない。将来的には①初心者への指導法開発、②授業で実施する場合の教材開発、③短時間での効率的クラス指導、④クラス単位の備品予算の確保等、課題がある。これらの前提としては指導者が管楽器導入についての利点を理解し、熱意を持つことである。音楽授業への管楽器導入は合奏に広がりを持たせ、児童の将来へ発展性を持つものである。児童は楽器に興味・関心を持ち演奏体験を通して他の児童と協調し、思いやりの心を育むことが出来る。今後は管楽器導入授業が自ら学び、考える力の伸張、所謂「生きる力」を醸成する環境に寄与する重要な活動であると言う観点に立ち、八幡小学校での音楽授業がより活性化することを考えていきたい。

(譜例1 「木星」)

★「木星」の中に出でてくるふしきを、曲想を大切にしながら演奏しましょう。

ホルスト 作曲／長谷部直哉 編曲

J=72~80

次の組み合わせのピッコロ ① ● ② ③ ■ シンセサイザー

※このときの運番は、61・62ページを見ましょう。

(原曲=変ホ番譜)

4 東京都品川区立立会小学校の管楽器導入授業実践事例

東京都品川区立立会小学校は住宅街にあり、住民の教育に対する意識は大変高い。算数を中心に習熟度別学習や教科担任制を取り入れ、公開された資料^(註2)では全国規模の学力調査で全国平均を100とした場合に110以上を確保するとしている。平成16年度の国語と算数の学力定着度調査(6年生)が公表されているが、国語では全問題数の82%、算数では全ての問題が習熟基準^(註3)を超えており、公表されている結果報告では立会小学校では学力の定着が図られているとしている。品川区では「品川の教育改革 プラン21」^(註4)を策定し、東京都で実施されている。小・中学校の学校選択制に加えて平成18年度から区全域で小

立会小学校では4年生から6年生が金管バンドを結成しているが、練習は早朝7時30分から8時10分まで行い、指導は星野豊校長自ら実施している。星野校長はオーケストラでトランペットの演奏経験があり、金管バンドの指導経験も豊富である。このバンドは授業でもクラブ活動でもなく、有志が参加する特異な形態のバンドである。このバンド活動には児童だけではなく、教師も参加している。遠足の日も活動し、日々の練習を大切にしていることがわかる。このような活動が保護者や教師、子どもたちの熱意に支えられて児童自らの活動として運営されている。

授業では6年生で「アフリカンシンフォニー」を教材として取り上げ、金管楽器の経験者を中心に合奏している。筆者は平成17年10月21日、立会小学校を訪問し5年生の合奏授業を見学した。（写真1）当日は5年生の全員合奏を練習していたが、鍵盤ハーモニカを中心に打楽器、トランペット、ユーホニューム、トロンボーンを使用した合奏形態で「シング・シング・シング」の練習であったが、校長自らトランペットを演奏し子どもたちの興味を引き出していた。

指導の池田順子教諭はベテランであるが、ジャズのテンポやリズムについて的確な指導を行っていた。6年生の授業では「唇の秘密」と題して、「軽騎兵序曲」を鑑賞し金管楽器の音の原理を指導するために、ホースを用いて音を出したり、紙を吹いて息の流れを確認し、マウスピースで音を出すことを授業で実施している。年間授業として定期的に管楽器導入授業はまだ実施していないが、子どもたちは星野校長自らトランペットを演奏していることがある。このことが早朝の金管バンド活動に繋がっているように考えられる。

今回の立会小学校では、金管楽器の経験がある教師が増えることにより小学校での授業に金管楽器を導入する機会が増えるのではないかとの展望が得られた。また、子どもたちは教師が演奏する姿に興味・関心を持つとの予想が出来る。今後は教員養成の場でも有用な教育楽器である金管楽器の授業を積極的に導入し、小学校の現場で多様な音楽教育が実践できる環境を整える必要がある。教師は金管楽器の専門家である必要はない、どのように金管楽器を導入すれば多様な音楽授業が経営できるかを研究する機会を教員養成の場で増やす必要がある。管楽器導入授業の実践は将来においてその興味が専門の音楽家を育成するきっかけになる可能性もある。音楽授業における管楽器導入授業の重要性を教師が認識することにより、子どもたちにより多くの可能性を育みたい。



（写真2）授業の様子

5 鹿児島市公立小学校における器楽合奏指導法向上のためのアンケート調査

吹奏楽で使用する楽器は木管楽器（フルート、クラリネット、サキソフォーン等）、金管楽器（トランペット、ホルン、トロンボーン、チューバ等）、打楽器であるが、これらは各年齢用に設計されたものでなく、各楽器全てが大人を基準として設計・開発されてきた。これらの楽器の中で、吹奏楽器は楽器の重量や演奏法において小学生の体格では長時間の演奏は正しい姿勢での演奏に影響があると考えられる。特に金管楽器は楽器のホールドや重量が

小学生が演奏する上で負担を強いていることが考えられるのである。実際の現場では、児童の楽器を保持する腕がその重さにより水平姿勢からかなり下がっている場合が多く見受けられる。特にトランペットやトロンボーンではこの現象が顕著である。可能な限りこれらの負担を軽減するために、低年齢用の管楽器開発が今後望まれる。

また、保護者の義務教育に対する意識は「ゆとり」を求めていた教育から「知識」を求める教育へ変わろうとしている。^(註5) このような状況で小学校における管楽器教育は如何になされるべきかを考察する。

2004年6月、鹿児島市の公立小学校対して器楽合奏指導法のためのアンケートを実施した。鹿児島市の公立小学校は58校である(2005年4月現在)この中から25校の器楽教育に携わっている先生方から回答を得た。いずれも詳細に記入され、忙しい中で児童のために努力している先生方の姿が伝わってきた。

①鹿児島私立小学校の器楽合奏の形態と人数

小学校における合奏形態の割合は吹奏楽より金管バンドが多い。これは主に楽器メンテナンスの容易さにおいて金管バンドが勝るからである。メンテナンスでは比較的金管楽器と打楽器は容易であるが木管楽器はリード、タンポ、コルク等、常にメンテナンスが必要である。修理も金管楽器に比べて木管楽器が多い。小学校の場合はマーチング等、戸外での演奏が多いが木管楽器は本来戸外での演奏は適さない。これらの活動では、さらにメンテナンスが必要である。ただし、音楽的な多様さは吹奏楽が勝るので金管バンドから吹奏樂へ移行する団体も多い。人数面では、金管バンドは20人以下の少人数でも、編成が可能であるが、吹奏樂の場合は小学校の場合30人から40人程度の人員が欲しい。なぜなら楽器の種類が金管、木管、打の各楽器にわたり、金管バンドに比べて楽器の種類が多いので、人数が少ないと各楽器パートの人員が少なくなり、各人の負担が増えるのである。

②指導担当者

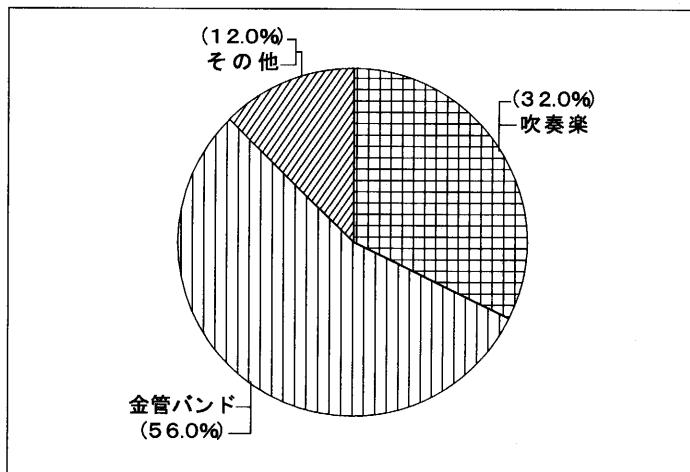
鹿児島市の小学校では指導担当者は女性の指導者が多いのが特徴である。年齢では30歳代と20歳代の先生が指導を担当している。専門分野においても必ずしも自分の専門分野とは

(表2) 合奏の形態

形態	小学校数
吹奏楽	8
金管バンド	14
*その他	3
合計	25

*バンドがない小学校も含む

(表3) 合奏形態の割合



(表4) 合奏形態別人数

人 数	1~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60
吹奏楽		1	2	3	1	1
金管バンド			1	8	3	2
その他						1
合計	0	1	3	11	4	4

一致していない。このことが一部の先生に負担になっていることが以下のアンケートに現れている。

(表 5) 男女別指導者の年齢構成と指導経験年数

男性					女性						
(2) 年齢		20~29	30~39	40~49	50~60	(2) 年齢		20~29	30~39	40~49	50~60
指導 経験 年数	0~3	2	0	0	0	指導 経験 年数	6	9	4	0	
	4~6	0	1	0	0		6	4	0	0	
	7~9	0	0	0	0		1	1	1	0	
	10~	0	0	1	1		0	2	1	0	
(3) 専門 分野		Pf1 CB1 Tp1		Hn. 1		(3) 専門 分野		合唱1 Vn. 1 AS 1	声楽1 合唱1 Perc. 1 Pf 3	声楽1 Pf2	

③指導時間

指導時間帯についても1週間でほとんど毎日活動し、指導している実態がある。休日も活動している小学校では、活動についての理解が児童と教諭だけでなく、保護者にも必要になってくる。

(表 6) 指導時間

	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
(1) 1週間の平均的指導日数				7	5	10		
(2) 1ヶ月の土・日練習日数	8	5	6	1	2			
	0~0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	
(3) 1日あたりの練習時間		13	6	2				

④練習時間帯

練習時間は放課後の練習が多いが、集合状態が悪いために早朝や昼休みに練習を実施している小学校もある。

(表 7) 一日あたりの練習時間帯 * [] 内は小学校数

早朝	7:30~8:00[1]	7:40~8:00[1]			
昼	13:00~14:00[1]	13:10~13:50[1]	13:15~13:50[1]	13:20~13:50[1]	
放課後	16:00~17:00[3]	16:00~18:00[1]	16:10~17:00[1]	16:30~17:30[6]	16:30~18:00[6]

⑤外部指導講師について

外部講師は専門性が高く指導も効率的であり、指導者の負担軽減が期待できる。ただし、外部講師に指導を依頼する場合は経費面で保護者負担になる場合が多い。これらの負担を誰がするのかが課題である。外部講師に指導を依頼している指導者は、積極的ではあるが経験が不足している、専門性がない、などの理由が多い。また指導を予定していない小学校のアンケートにあるように、指導方針を外部講師と指導者がお互いに理解していないと思わぬトラブルが発生する危険性がある。

(1) 指導をお願いしている (9校)

(2) 主な理由

○自分が金管バンド指導が初心者のため。 ○自分自身の経験が未熟なため。

○マーチングの専門知識がないので。

○校外のイベントに参加する際に、2回ほど来ていただいている。(年6回ほど)

- 時々お願いしている。木管楽器の経験がないのでサウンド作りのトータルアドバイスが欲しいため。
- 子どもたちの意識の高揚と技術の向上のため。
- 専門的な知識、技能を持っている方に来ていただき、指導を受けるのは子どもにとっても教師にとってもプラスであるから。
- 専門外のマーチング等、間違った知識を教えるわけにはいかないため。また、同時に自分とともに勉強し、いつかは自分自身で指導したい。

(1) 指導を希望している（6校）

(2) 理由

- マーチング指導を中心に昨年はお願いした。 ○自分で楽器を演奏できないため。
- フォーメーションを作るためのコツを指導していただきたい。
- 不定期だが各楽器の専門家に来ていただきたいと思っている。
- 子どもたちに間近で本物の音色を聴かせ、イメージを作りたいと思う。
- 以前、ベテランの先生のあとを引き継いだ時が大変だった。幸い、指導者が2名だったので協力して乗り越得ることが出来た。指導力や連続出場のことでプレッシャーが大きかった。
- 自分での指導が難しく、専門分野を持つ人に指導をお願いしたい。

(1) 指導をお願いする予定はない（8校）

(2) 理由

- 校内の指導者と外部講師の経営方針が違う場面が多く、指導しにくいので、お願いする予定はない。
- どうやってお願いすればよいのか、わからない。
- 「学校教育の一環」なので、学校職員が指導者である必要がある。

⑥器楽合奏指導に関する悩みをお書きください。（※下線は質問事項）

この質問では、施設や楽器不足、楽器の更新の問題。部員不足、専門外による指導力不足、練習時間の効率化など様々な問題が表出している。特に「実際はボランティアになり、担当教員を決めることが難しい」「教員の引き継ぎ、転出後の教員が決まらない」との表現があった。この問題は特別活動上の大きな問題であり、現在担当している先生方の熱意に支えられて小学校のバンド活動が成り立っている実態を示している。また、情操教育に大きな役割を果たしてきたバンド活動の教育現場での位置を示しているものと言えよう。現在のバンド活動が重要な教育活動であると考えるならば、行政側は現場の指導者が効率的な指導を行えるようにサポートすることが大変重要である。

- 楽器が壊れた時の応急処置の仕方や一つ一つの楽器の手入れ、運指を詳しく知っていれば…と思うことがある。
- 高学年はこと業時数が少なく、如何にして効率よく指導していくか。（子どもたちに力をつけていくか）
- たくさんのパートを1人で見るのが大変。 ○パート練習の仕方（先輩が後輩にどう教えるか）
- 楽器の選び方（TubaやPerの希望が少ない）
- 自分の勉強不足。週3日の練習も、会等がある場合は子どもたち任せになる。（あまり見てやれない）

- 自分は金管楽器が吹けないので、1年目はどうしたらよいかとまどった。今はある程度上手に吹くことの出来る上級生をうまく使っている。
- 楽器購入や買換えと部費の予算とのかねあいが大変である。
- 子どもたちの習い事と部活の練習との折合いがなかなか大変で、全員そろっての練習も大変である。
- 音楽室をもう一つ増やしてほしい。今、音楽室は一つでスペースがなく、全体練習の場としては非常に厳しいものがある。
- 学校の校務の中に位置づけられてはいるが、ほとんどが時間外、土日の行こともあります、学校全体と違う動きなので、他の教員より理解が得られにくい。
- 実際はすべてボランティアになり、担当の教員を決めるのも難しい。
- 全体的な演奏技能を高めたい。 ○指導法を具体的に知りたい。 ○楽器が不足している。
- 1人で指導していると、専門的に学んできたわけではないので音を美しく出す指導に限界を感じるが、外部の指導者に相談し、来ていただくことで解決しようと心がけている。
- 学校業務との両立が難しい。 ○効果的な練習法はどのようにすればよいか。
- 経験がないので音のバランス等の指導は出来るが、奏法の指導が出来ない。
- 時間の確保。各楽器の基礎知識についての不勉強さ。木管楽器の管理、修理代捻出の大変さ。
- 部員不足。（学習、その他の習い事が多く、子どもが集らない）
- ほとんど（90%）の楽器が購入してから17年目になる。そのため、楽器の調整が必要なものが多いため、予算が少ないため修理が思うように出来ない。
- 部員が集らない。 ○誰でも取組めるグレード2～3の曲が少ない。
- 指導時間の確保が難しい。(2) ○練習形態の体制。（現在は正課クラブの位置づけ）
- 指導者の確保。 ○校内にあと1人指導のスタッフがいてくれたら、と思う。
- 具体的に演奏の仕方を指導することが出来ない。（楽器のことがよくわからない）音の違いやテンポ、「～の様な音を出して」と言うぐらいしかまだ出来ない。
- なかなか人数が集らない。（理由）塾通いや習い事で忙しい。保護者が反対する
- 楽器購入のための予算獲得。 ○子どもたちの気持の向上。 ○楽器のメンテナンス等。
- 合唱部においても、放課後の練習が塾や習い事、少年団活動のために出来ない子どもが増えている。練習時間を確保できない以上技術の向上は大幅には望めないため、悩んでいる。
- 自分が専門ではないのに教えてること。 ○小学生にどの程度までのレベルを指導したらよいのか。
- 指導者の引き継ぎ。（転勤時にあとを見てくれる先生が決まらない。快く引き受けてくれない）

⑦児童管理に関する悩みがあればお書きください。

この質問に対しては練習時間について、全員そろって合奏する時間がなかなか取れない、児童間や児童と教員の信頼関係、保護者の理解についての悩みが表出している。これらの問題は前出の質問⑥と異なり、教員の熱意が解決することが出来る問題であると考える。前提是、教師による説明責任の行使である。保護者の理解がある活動になれば、児童は安心してバンド活動に取り組ませる。教師にとっても保護者の理解のもとにバンド活動を実施すべきである。バンド活動は指導者単独で行うことは出来ない。そこには必ずサポートする人々が必要である。

- 特にないが、保護者の理解が得られた時は児童管理がさらにやりやすいと思う。
- 個人差が大きい。
- 実際に教師（指導者）が指導時間の100%を見るのは不可能。練習時間を17:00～とするのは「学校教育の一環」に反すると思う。 ○会等がある場合に、子どもたちだけで練習していること。
- 子どもたちの演奏力や読譜力、音楽に対する思い入れ等にかなり差がある所が大変である。
- 習いことをしている児童が多く、なかなか全員が集って練習する時間がない。
- 信頼関係第一に考えている。問題が起つたら話し合いを開いてきた。しつけや生徒指導もバンド指導の一部と考え、周りの先生方と連携を取って解決策を考えるようにしている。

- 異年齢での活動の仕方。 ○習いことや塾が練習と重なり、月～金で全員そろう日が一日もないこと。
- 友人関係でもめことが時々おこる。
- 下校時刻に子どもを下校させても、帰りが他の子どもより少し遅いので、無事に帰宅したか気になる。
- 子どもも忙しすぎて（習い事等）全員そろって練習できない。
- 校区が広く、帰りの時刻に不審者等が心配である。 ○出費（部費等）が多く、金銭的に負担が多い。
- 校外での講習会などの引率を指導者1人で担当している。出来れば、育成会や指導者以外の教諭が一緒に引率してもらえた…と思うが、なかなか難しい。
- 女子部員の多さから、部内の人間関係づくりが難しくなっている。
- 楽器の数以上に部員が多く、個別にゆっくり見ることが出来ない。昼休みだけの練習なので、子どもたちも楽しく練習することに重点を置いて活動してきたようだ。パート毎にリーダーを決めて活動することが大事だと思う。
- 人間関係上のトラブル。（子ども同士、親同士） ○協調性がない子どもへの指導。
- 注意と悪口の混同とそれによって生じるいさかいの対応。
- 先輩、後輩関係の望ましいあり方についての指導。
- 下校指導等。 ○不審者等に対する件での練習時間の確保。
- 自分が放課後に職員会等があり、練習に行けない時に子どもたちで解決できないことがあると心配。

⑧器楽合奏教育における教科学習及び総合的学习の時間の活用について、ご意見をお聴かせください。

ここでは総合学習の可能性について質問した。小学校指導者の指導力、児童と教員の練習時間、これらに関連する問題を解決する一方法として総合的学習の時間を活用することの可能性について考えたいのである。近隣の小学校が総合的学習の時間に集まり、合同で演奏活動を実施することは出来ないか。これにより、先生方のバンド活動に対する指導法研修と情報の共有も期待できる。児童にとっては、新しい指導者により練習の活性化が期待される。しかしこれらを実現するためには教科として成立立つ活動であるかの判断や児童や楽器の移動問題、時間的制約、指導者など問題があることは理解できるが、この活動が定期的に実施できること、これまでの問題解決の一助になることと考える。また、将来的には小学校と中学校の合同指導を総合的学習の中で実施することも考えるべきである。この活動は小学校と中学校の連携に繋がる。

- 自分が詳しければ、もっといろんな展開が出来るのにと思う。
- 総合的な学習の時間→交流会などで発表する。
- あってもよいと思うが、まずは職員への研修が必要。（5・6年生では、実施も可能だと思う）
- 楽器指導は担任とTTですると、とても効果的であった。担任との連携はとても大切だと思う。
- 器楽合奏を通して音楽が好きになる子どもたちも多いようである。
- 総合の発表を劇でする時の伴奏。
- 器楽合奏に限らず、音楽は様々な教科や総合的な学習に生かせると思う。
- 各学校の教育課程と子どもの実態に応じて活用していくのが原則だと思う。
- 自立、成長という観点での総合的学習で合奏を作ったクラスがあった。
- 教科では時間の削減で合奏を深めることが困難である。
- 質問の意味がわかりにくい。今のところ教科等との関連等は考えていない。今後もそのような方向では考えていない。（別個に考えた方がよい）金管バンドは同好の一部のものによる教育課程外。

- 楽器（管打）に興味やあこがれを持つ児童は多いし、特にバンドの楽器は魅力的に感じていると思われる。部員だけのものでなく、全児童が身近に様々な楽器に触れたり、経験できる環境作りは大切。どんどん授業に取り入れたいと思う。
- 教科学習で吹奏楽の楽器を導入することにより、学習に変化と子どもたちの意欲を育てることが出来るとともに、吹奏楽への興味関心を育てられる。
- 高学年の音楽の時数が50時間となり、器楽合奏の曲を仕上げるために、各パート毎にリーダーとなる（音楽的なセンスのある）子どもを中心に授業を組立てている。多くの子どもにいろいろな機会を与えていくために、もう少し時間が欲しい。
- 教科の中では時間内にある程度のまとまりのある演奏をするためには、力のある子に難しいパートを担当させねばならないが、それでは習い事としていない子たちにはおもしろくない。音楽時間に一人一人がやりたい楽器を担当しての器楽合奏を目指したいが、時間・指導者が不足している。
- 「総合的学習」自体に疑問を持っている。教科指導を中心とした従来の学校に戻るべきだと考えている。
- 教科学習や総合的学習の時間に出来れば一番いいと思うが、専門的な知識と技能を持っている方に指導していただき、十分な時間を確保しなければ達成感や成就感を持つ所まで至らないような気がする。
- まずは、音楽そのものに対する周囲の理解を得なければならぬと言ふのが、本校の実情である。
- 授業の中での指導が主になっている。
- 新指導課程で字数が減ってきていため、一人一人の楽器演奏の支援がなかなか十分に出来ない。総合的学習の時間は、中高では活用が可能なのではないか、学校にもよるが。
- 音楽の時数が削減され、教科の内容を進めていくのに精一杯なのが今の現状。また、リコーダーや歌唱等の技能定着の時間がもっと欲しいが、その時間もあまりない。金管楽器や木管楽器は子どもたちも大好きで、合奏に取り入れるともっと楽しく、広がりがあるのかもしれないが、今の状態では難しい。

⑨指導する先生や児童にとって「無理のない」しかも「効果的な」器楽合奏指導法とは、どのようなものかを考えていきたいと思います。担当する先生のご意見をお聞かせください。

この項では、バンド活動に対する保護者、教員同士、児童同士、地域の理解が重要であることが伺われる。地域の理解の中には前項で触れたように小・中連携を考えている教師もいることは、是非その実現をして欲しい。指導者の中には、コンクールに振り回されない活動を考えている指導者もいる。これは児童と落ち着いた活動を実施することが出来る点では、評価できる。逆にコンクールを一目標として児童に練習に対する目標と集中力を要求することも考えられる。これらは指導者たる教師の力量と考察力によるところが大きい。

今後文部科学省では小中一貫校が全国で開始する構想がある。すでに東京都品川区では平成18年度には4・3・2制の学校改革が実施され、昭和22年以来続いてきた6・3制の義務教育制が時代の変化とともに変革の時を迎えていた。このような時期に多様な教育方法を考察することは意義あることと考える。

- 保護者や学校の理解が得られること。 ○ 子どもたちの実態に合わせた指導。
- 確実に児童につける時間が取ること。（職員会議や活動と重なることが多い）
- とにかく5・6年生に練習の流れをつかませる。そして下級生の面倒を見させる。（「この子はあなたが鍛えるんだよ」という具合に）特に今学期は新入部員がたくさん入るので。
- 今年度より豊富な経験を持った外部からの指導をいただいている。とても有難い。
- 金管バンド指導の研修の場を作って欲しい。
- 子どもと同じ楽器が出来る人に指導してもらう。（指導者は大人でなくてもかまわない）

- 音楽をまとめていく上で、時々外部から指導者を招く。
- 放課後指導になっているが、放課後は月によってはいろいろ職員の会があって、個人練習の時間が多くなってしまうことが悩みである。練習の時間がきちんと確保されるといいなと思うことがある。
- 小学校は1～2人の教師で指導するのは、難しい所がある。小中連携を取り、中学校の教師と相談して教えてもらったりすると非常に刺激にもなり、効果があるのではないかと思う。
- まず、全職員の理解を得ることが大事だと思う。学校教育の一部だという認識があれば、指導しやすい。（児童も自覚を持って活動できる）
- どの教員でもある程度指導できるようなものがあればよいのだが…。
- スポーツ少年団のような位置づけで、専門家に指導していただく。
- 技術指導の他にも様々な仕事があるのでうまく分担し、1人の指導者に全ての負担がかからない方法をとる必要があると思う。私も金管バンドの運営にあたっては、保護者の方の多大なサポートをいただいている。それがなければ、運営は不可能だと思う。とても感謝している毎日である。
- やはり個人差のある教科なので、全員が達成感を持てるアレンジ、構成を考えたい。
- コンクール等のために遅くまで練習するのではなく、限られた時間でしっかりと基本的な奏法を身につけ、音楽の楽しさを味わうことが出来ればよい。
- 音に対するあこがれや願いを子ども一人一人に実感させること。そして、特に小学生なので、実現可能な小さなハードルを準備し、繰返して取り組ませること。
- 選曲面で難易度の低いもので、基礎的なことを十分練習させることが必要。
- 読譜力を低学年、中学年の中にしっかりとつけていれば、器楽合奏はうまくいくと思う。低学年でリズム譜の指導に力を入れるとよいと思っている。
- 授業時数の減少（70時間→50時間）により、音楽の授業にゆとりがない。歌唱指導だけでは終ったり、合奏指導する時間が足りない。
- 意欲のある児童に対して十分に指導できる指導者がついて、日々進歩できる練習体制が作れたらよい。客観的に聞くことのできる録音、再生設備があり、問題点を出し合って高めていかなければよいのだが…。
- 小学校の場合、コンクール中心の活動ではなく、学校や地域に貢献できる活動に転換すべきだと思う。
- 放課後などの時間を問わず、限られた時間の中で集中して練習できる。自分の苦手としていることを解決するための練習方法を具体的に指導していく。
- 定期的に外部から講師を呼ぶこと、指導力を高めること、意欲的に練習に取り組めるような物的環境、人的環境を整えること、保護者の協力を得ること、職員の理解を得ること等をクリアしていくことで、子どもは練習を楽しみながら成長していくのではないか。
- 子どもたちのメンタル的な部分に考えを置いています。意識を向上させるためには、どのようにすればよいかが今の課題である。
- 自分は専門ではないが、小学生なので楽しく演奏できて、みんなで仲良く音楽を楽しんでくれることが一番かなと思う。コンクールに出場することも考えていないので、毎日こつこつやって曲を仕上げるなど、のんびりした感じで練習している。練習パターンを大体同じにしているので、職員会などで自分が行けない時は練習を進めてくれている。子どもたちと楽しむことが一番かなと思う。

おわりに

管楽器は子どもたちにとって大きな魅力ある道具である。音楽に対する興味・関心を引き出すことが出来る期待感がある。合奏ではこれまでのリコーダー中心の合奏により広がりを与えることが期待できる。将来的にも管楽器を体験した子どもが増加すると才能のある子どもは音楽を仕事として選択する可能性もある。筆者はこのように楽器が好きな子どもを育てる活動が、将来に大きな可能性を育てることになるとを考えている。しかし今回、このように大切な音楽領域である管楽器導入授業の実施については、指導者の様々な課題があること

がわかった。将来において管楽器導入授業が一般化する第1の条件として、使用する楽器の確保がある。編成にもよるが、通常の30人編成程度の金管バンド編成が必要であろう。また、楽器を共有するために、マウスピースだけは各自で準備する必要がある。第2の条件として、教材の開発がある。現在ある合奏教材は各楽器が個人的に練習し、その後合奏する手順であるが、授業では合奏することを主として実施しなければならない。週1～2時間の音楽授業内で毎回15～20分の効率的合奏練習が出来る教材の開発が必要である。第3の条件として、教員の目的意識がある。実際に管楽器を導入すると管楽器の知識なしには授業は成立しない。また、管楽器の知識があっても時間的制約の中で如何にして効率的な授業運営を実施し、管楽器導入授業の時間を確保するかは担当する教諭の熱意と目的意識にかかっている。今後もこの研究を継続し、小学校における管楽器導入授業の活性化に繋がることを期待している。

註

- 1 平成16年度第9回九州小学校管楽器教育研究大会鹿児島大会研究誌 2004年
- 2 平成16年度学力定着土調査の結果と公表 東京都品川区立立会小学校 2004年 11月
- 3 習熟基準は、各設問において指導学年や問題の難易度を考慮して、東京都品川区教育委員会が設定した基準値。基礎問題では70～80%、応用問題では60%が習熟基準である。
- 4 「品川の教育改革 プラン21」は一夢と力をはぐくむ学校を目指してとの副題がつけられ、品川区の教育改革と学校経営の転換と掲げて平成11年の準備期間を経て平成12年度から実施された。内容は区域内小学校40校、中学校18校の通学区域の弾力化（学校選択制）にともなう学校公開、習熟度別学習、小学校における英語学習、小学校における教科担任制、外部評価制度、学力定着度調査、小中連携教育（小中一貫教育）など、多岐にわたる新しい教育を実施している。
- 5 文部科学省；「義務教育に関する意識調査」結果の速報について
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/06/05061901/gimukyouiku.htm

参考文献

- 1 新村元植「小学校における金管楽器指導の考察と実践」鹿児島女子短期大学紀要(39) 2004年
- 2 平成16年度 九州小学校管楽器教育研究大会鹿児島大会研究誌 2004年11月
- 3 平成16年度学力定着度調査の結果と公表 東京都品川区立立会小学校 2004年
- 4 品川の教育改革プラン21—夢と力をはぐくむ学校を目指して— 品川区教育委員会 2004年4月
- 5 平成17年度学校要覧 品川区立立会小学校 2005年4月

協力

- 1 鹿児島市立八幡小学校
- 2 東京都品川区立立会小学校
- 3 鹿児島県小学校管楽器教育研究会
- 4 九州小学校管楽器教育研究会

(平成17年11月24日 受理)